

はなわこども園(保育部・幼稚部)と笹原幼稚園の令和8年度入園児の募集について

はなわこども園と笹原幼稚園の入園児の募集をしています。入園を希望される方は、申込等の手続きを行ってください。ご不明な点についてのお問い合わせは、埴町教育委員会(電話 0247-43-4050)、または、はなわこども園(電話 0247-57-8700)、笹原幼稚園(電話 0247-43-0609)までお願いします。

募集要領

○1.募集定員

・はなわこども園

〈保育部〉 90人 ・生後6カ月から2歳児

・乳児は粉ミルクを飲むことができること、それ以外の入園条件は「2.入園条件」を参照。

※令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)中の入園を希望される方は、令和8年4月1日時点で生後6カ月未満の場合や、申込時点ではまだ生まれていない場合でも、申込書を提出してください。

〈幼稚部〉 年少児(3歳児) 60名
年中児(4歳児) 若干名
年長児(5歳児) 若干名

〈笹原幼稚園〉 年少児(3歳児) 60名
年中児(4歳児) 若干名
年長児(5歳児) 若干名

○2.入園条件

・はなわこども園保育部

- ・保護者の就労(産前産後休暇を含む) ・母親の妊娠、出産 ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院している親族の介護、看護 ・求職活動 ・就学
- ・虐待やDVのおそれがある場合 など

・はなわこども園幼稚部・笹原幼稚園

(年少児) 令和4年4月2日から令和5年4月1日の間に生まれた幼児

(年中児) 令和3年4月2日から令和4年4月1日の間に生まれた幼児

(年長児) 令和2年4月2日から令和3年4月1日の間に生まれた幼児

※いずれも原則として町内に住所を有する方。(ただし、埴町に転入予定で入園を希望する者も含む)

○3.申込の手続き方法

(1)申込用紙の配布場所

埴町教育委員会、はなわこども園、笹原幼稚園

(2)提出先

上記(1)、申込書類の配布場所と同じ

○4.受付期間

11月19日(水)～12月5日(金) 午前9時から午後5時(ただし、期間中の土日・祝日は除く。)

○5.その他

はなわこども園保育部は、新規申込及び継続利用の現況届により提出された資料をもとに、家庭で保育ができない状況などを確認して入園の可否を決定します。

利用理由によっては、入園継続できない場合や、途中退園していただく場合があります。

はなわこども園幼稚部・笹原幼稚園では、教育時間終了後、引続き保育を希望する園児を対象に「預かり保育」を実施しています。希望する場合には、入園申込みとは別に「預かり保育申込書」にご記入のうえ、お申し込みをお願いします。

○6.問い合わせ

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ・ はなわこども園保育部に関すること | ・ はなわこども園 ☎57-8700 |
| ・ はなわこども園幼稚部に関すること | ・ はなわこども園 ☎57-8700 |
| ・ 笹原幼稚園に関すること | ・ 笹 原 幼 稚 園 ☎43-0601 |
| ・ 入園全般に関すること | ・ 埴町教育委員会 ☎43-4050 |